

令和7年6月5日

古河市議会議長 赤坂 育男 殿

古河市議会議員 (13番) 秋庭 繁

一般質問通告書

令和7年6月10日（から令和7年6月20日まで）の第2回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（一括質問一括答弁方式・一問一答方式）で行います。

大項目	質問事項	質問要旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. スクラップヤードの騒音・振動から生活環境を守ることについて	(1) 騒音・振動に対する苦情について	①早朝からの騒音・振動等の苦情件数について ②苦情に対する市の対応について ③事業者に対し改善、勧告等は行うのか	市長 所管部長
2. 物価高騰対策とコメ問題について	(1) 物価高騰対策について 生活者支援、事業者支援	①エネルギー・食料品価格高騰に伴う低所得世帯・子育て世帯・子ども食堂・消費下支え支援及び省エネ家電等への買い替え促進による生活者支援 ②医療・介護・保育施設、学校施設等に対する支援	市長 所管部長
	(2) 稲作の減反から増産への大転換と基盤整備の促進について	①減反から主食用米と飼料用米の増産への具体的支援について ②担い手不足の中で大規模、大型機械導入に基盤整備が不可欠	市長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
3. コンプライアンスについて	(1) 公職の利益相反行為の禁止 （理事者・公職者の普遍的な義務）	① ブランド戦略と委託先との関係について ② 市民からの告発（議員が絡んでいる）に、古河市の対応について	市長 副市長